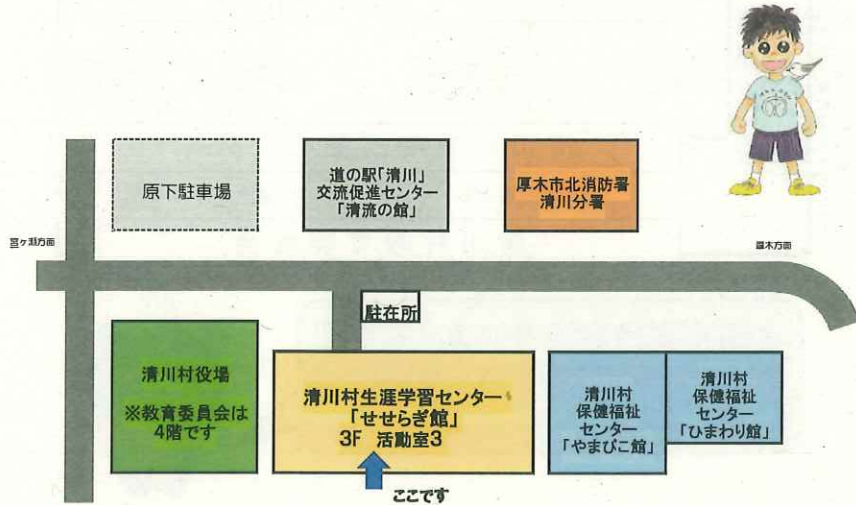


### 3 清川村教育支援センター所在地



《所在地》 神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2216  
清川村生涯学習センター「せせらぎ館」内



《問い合わせ先》

清川村教育委員会学校教育課

\*電話 046-288-1215

\*FAX 046-288-1262



清川村の児童・生徒の皆さん、保護者の  
皆さま、お気軽にご相談ください。

## 教育支援センター



清川村教育委員会

# 1 「清川村教育支援センター」とは？

## 対象者

\* 清川村立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、心理的・情緒的な要因により登校することが難しい児童・生徒が対象になります。

## 目的

- \* 対象児童・生徒の情緒の安定や自信の回復を図ります。
- \* 教科学習や教科外の体験的な学習をします。
- \* コミュニケーション能力や問題解決能力などの社会的スキルの向上を図ります。



これらの活動を通して、自己肯定感を高めていきます。

## 内容

### (1) 開室日・時間・担当

- \* 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後2時
- ※<sup>1</sup>お休みは学校の休業日と同じになります。
- ※<sup>2</sup>水曜日は午前日課になります。
- \* 担当：教育支援センター専任教諭・担当指導主事  
(必要に応じて学校等と連携します)

### (2) 1日の主なスケジュール

登校	朝の会 朝読書	スタディタイム	昼食 昼休み	体験的活動	帰りの会 清掃
9:30	10:00	12:00	13:00		14:00

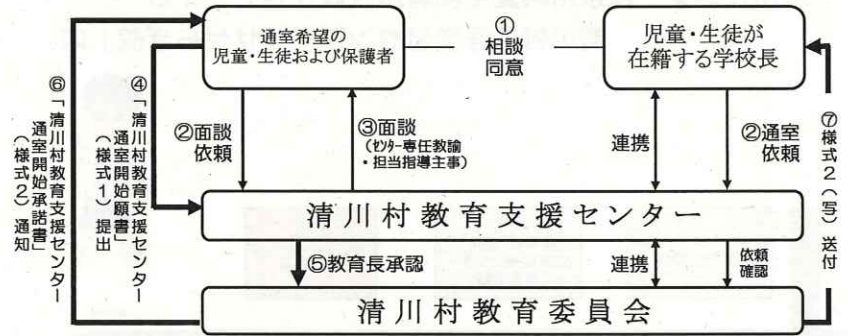
※昼食は各自で用意します。

清川村教育支援センターでは、一人ひとりの状況に合わせた活動をします。教室に通う日や時間は、入室前に相談して決めます。



# 2 通室開始・終了には、

## どんな手続きをするの？



通室に必要な手続きになります。わからないことがあれば気軽に学校または教育委員会へご連絡ください。



※<sup>1</sup>通室開始の手続きは、原則として年度ごとに行います。

※<sup>2</sup>通室を終了する場合は

- ア：保護者と在籍校との面談
- イ：在籍学校長の同意
- ウ：「清川村教育支援センター通室終了願書」(様式3)を清川村教育委員会教育長へ提出 【保護者】
- エ：教育長の承認後、「清川村教育支援センター通室終了承諾書」(様式4)を保護者へ通知および在籍学校長へその写しを送付して終了 【教育委員会】

